

発議第 1 号

公共輸送機関である J R 北海道等に係る経営支援策を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 岡 田 修 明

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

公共輸送機関であるＪＲ北海道等に係る経営支援策を求める意見書

7月29日ＪＲ北海道は『持続可能な交通体系のあり方について』との文書の中で、自社で維持可能な路線と自社で維持できない路線を秋までに公表することを明らかにし、同社単独での維持が困難な路線について、関係自治体と事業の抜本的見直しに向けた協議に入る方針を示した。

赤字路線を維持するために、駅の廃止、運賃値上げ、鉄道施設を自治体などが保有し、ＪＲが運行に専念する「上下分離方式」をあげ、バス転換の可能性も述べている。

島田修社長は記者会見で、経営悪化の理由として人口減少による利用減や低金利に伴う経営安定化基金の運用益縮小などをあげているが、これまで十分な安全対策を行わず、レールの検査データ改ざん、脱線事故を繰り返し、利用者の利便性と信頼を低下させてきたＪＲ北海道の責任は重大であることは言うまでもない。

もし、ＪＲ北海道が「赤字路線を廃止」した場合、道内の鉄道網は消えてなくなり、過疎化をさらに促進し、公共交通機関の役割を投げ捨てるだけでなく、北海道のまちづくりと経済をも破壊するものとなる。

もともとＪＲ北海道とＪＲ四国、及びＪＲ貨物は、発足当初から経営が厳しく、国による経営安定化基金からの運用収益で、かろうじて経営を維持しているのが実情である。ＪＲ東日本・西日本・東海などは、人口密集地での利用者を確保し、経営を維持しているが、北海道などは交通格差があり、加えて北海道は積雪寒冷地で、鉄道施設の維持管理に膨大な費用を必要としている。

東日本大震災の教訓から、地域の鉄道網が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識されている。

政府は、ＪＲ北海道などが公共交通機関としての役割を発揮できるように、地域交通や鉄道貨物の確保に向けた施策や、経営自立に向けた財政策を図るべきであり、ＪＲ北海道に対して必要な手立てを早急に取りよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣

発議第 2 号

後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持・継続を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持・継続を求める意見書

2008 年度から実施された後期高齢者医療制度は、9 年目を迎えた。この制度における保険料の軽減としては、政令本則で、均等割の 2 割、5 割、7 割軽減となっているが、国の特例措置として、低所得者に対する所得割の軽減実施や均等割の軽減を 8.5 割、9 割に拡大してきた。加えて、後期高齢者になるまで被用者保険などの被扶養者だった人も 9 割軽減としてきた。

2015 年度の国の予算ベースでは、所得割の 5 割軽減で 153 万人、均等割の 9 割軽減で 317 万人（年金 80 万円以下）、8.5 割軽減で 274 万人（年金 80 万円超から 168 万円以下）、被扶養者だった人の 9 割軽減で 171 万人が、国の特例措置の対象となっている。

北海道では、2015 年度で、均等割 9 割軽減 19 万 1,000 人（全被保険者に占める割合 25.7%）、8.5 割軽減 13 万 6,000 人（同 18.3%）、被保険者軽減 5 万 9,000 人（同 7.9%）で合計 38 万 7,000 人が対象となっており、全被保険者に占める均等割軽減は 5.9%に上っている。また、所得割軽減の対象は 7 万 3,000 人で、9.8%を占めるに至っている。

こうした状況の中、国においては、2014 年 6 月 24 日の「経済財政運営と改革の基本方針」（いわゆる骨太の方針）により、後期高齢者医療の保険料軽減特例措置について段階的に見直しを進めることを決定し、2015 年 1 月 18 日の社会保障制度改革推進本部決定により、2017 年度から原則的に政令本則の 2 割、5 割、7 割に戻す予定である。

この軽減特例が廃止されれば、加入者の半数を超える約 60%の均等割・所得割軽減対象者は、保険料が 2 倍、3 倍、5 倍などに引き上げられ、甚大な影響が及ぶ。そうなれば、北海道の加入者 75 万 7,000 人の内、46 万人の生活を直撃し、高齢者の最大の収入源である年金の引き下げや生活必需品の値上がりなどによる生活環境のさらなる悪化が懸念される。

北海道議会は 7 月 8 日に「後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書」を全会一致で採択した。

よって、国には、後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持・継続をはかるよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 14 日

北海道二海郡八雲町議会議員 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官
社会保障・税一体改革担当大臣

発議第 3 号

T P P協定の調印・批准しないことを求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 田 中 裕

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

ＴＰＰ協定の調印・批准しないことを求める意見書

ＴＰＰ参加国は、2015年10月5日に「大筋合意」し、11月5日に「暫定文書」を発表した。その内容は、農林水産物の8割以上の関税を撤廃し、重要5品目についてもコメや乳製品など無税輸入枠やＴＰＰ枠を新たに設定して輸入を受け入れるものになっている。

特にコメが余り、米価が暴落している中で、農家に飼料米を作らせる一方でアメリカ、オーストラリア産米合わせて7.8万トンの「特別輸入枠」の新設、牛肉、豚肉の大幅な関税引き下げ、重要品目以外の果樹や野菜及びその加工品における関税撤廃となっている。しかもこれらの内容は、主要農産物は、交渉から除外または再協議という国会決議から明らかに違反するものであり、食料自給率のさらなる低下はもとより、日本の農林水産業や地域経済に深刻な打撃を与えるものになる。さらにはＩＳＤＳ条項、医療、保険分野、食の安全など、各界から出されている懸念への説明を速やかに行い、国民的な議論を保障すべきである。

国会でのＴＰＰの文書のほとんどが黒塗りであったことでも明らかなように、徹底した秘密交渉の中で進められたこの度の「合意」に基づくＴＰＰ協定への調印・批准は到底認められない。

政府には下記の事項を実現するよう強く求める。

記

ＴＰＰ「大筋合意」の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
農林水産大臣
ＴＰＰ担当国務大臣

発議第 4 号

沖縄での政府の姿勢をあらためるとともに地位協定の見直しを求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

沖縄での政府の姿勢をあらためるとともに地位協定の見直しを求める意見書

沖縄には現在 34 の米軍施設があり、その土地面積は日本国内の米軍施設の約 75% を占めている。1972 年にアメリカから返還された時も本土の米軍基地は減らされたものの、沖縄の基地は縮小されず、国内の米軍基地が沖縄に集中する結果となった。

騒音、戦闘機やヘリコプターの墜落事故、米兵による交通事故や暴行事件など基地を抱える沖縄の問題はあとをたたない。

米軍普天間飛行場を名護市辺野古に移設する問題も、県外移設を望む県民の思いに反し、政府は強行に押し進めようとしている。

さらに、参議院選挙後、米軍北部訓練場のヘリパッド（オスプレイが主に使う着陸帯）建設をめぐり、建設現場の東村、高江に政府が機動隊を大規模に投入していることに対し、沖縄県翁長知事は「500 人とも 800 人とも言われるような形で動員をして過剰な警備であることは間違いない」と批判、参議院選挙が終わった数時間後に資機材を運びこんだことにも触れ、基地問題の解決には信頼関係が必要だが、それが失われていると述べた。抗議行動を行う人々に対する暴力的な排除は人権を無視したやり方であり、沖縄県民の基地をなくしてほしいとの願いを無視した政府の姿勢はあらためるべきである。

又、1995 年の少女暴行事件により、米軍内の綱紀粛正の強化や再発防止に向けた対策が強く求められてきたが、米軍属による犯罪や事件が続いている。

今回の元米兵による女性遺体遺棄事件は犯人逮捕に至ったものの、関係する証拠等が明らかにされず、事件解明の障害になっていることが報道され、日米地位協定の改定を求める世論が高まっている。

よって、政府には沖縄に対する強行姿勢をあらため、基地問題の解決に真摯に向き合うことを求める。

また、女性遺体遺棄事件に抗議するとともに国において米軍属が起こす事件等においても国内と対等に扱われるよう、米国に対し日米地位協定の見直しを求めることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 14 日

北海道二世郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
内閣府特別担当大臣

発議第 5 号

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

賛 成 者

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議員 岡 島 敬

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。それに伴い、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要である。

教員が、総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要があることから、下記の項目について強く要望する。

記

- 1 教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立をさせること。
- 2 教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。
- 3 部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること。
- 4 教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 14 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
内閣総理大臣
文部科学大臣
総務大臣

発議第 6 号

無年金者対策の推進を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

賛 成 者

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議員 田 中 裕

八雲町議会議員 安 藤 辰 行

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

無年金者対策の推進を求める意見書

年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、2012年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。

2007年調査における、無年金見込者を含めた無年金者数は最大118万人で、このうち65歳以上の無年金者は最大42万人と推計されている。また、厚生労働省は、仮に受給資格期間を10年に短縮すれば、無年金者の約4割にあたる17万人が受給権を得る可能性があるとしている。

諸外国における年金の受給資格期間に目を向けた場合、例えば、アメリカ、イギリスは10年、ドイツは5年、フランス及びスウェーデンは受給資格期間を設けないなど、日本は他国に比べ明らかに長いことが読み取れる。

安倍総理は、本年6月、世界経済が減速するリスクを回避するとともに、デフレから脱却し、経済の好循環を確実にするため、2017年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半再延期することを表明したが、この無年金者対策については、本年8月に示された政府の「未来への投資を実現する経済対策」において、その実施が明記されたところである。

よって政府においては、必要な財源の確保を含め、安心の社会保障の実現を図るため、早急に下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、2017年度中に確実に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。
- 2 低年金者への福祉的な措置として最大月額5,000円（年6万円）を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施をめざすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

発議第 7 号

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

賛 成 者

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議員 岡 田 修 明

八雲町議会議員 岡 島 敬

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 斎 藤 實

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人・日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。

この奨学金制度は、国立大学、私立大学とも授業料が高止まりしていることなどが背景となっており、利用者は2016年度大学生らの約4割にあたる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

そのような中、政府は6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、返済不要の「給付型奨学金」の創設を検討することを盛り込んだ。

現在、OECDに加盟する34か国のうち、給付型奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけである。

よって政府においては、納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度を目途に給付型奨学金を創設すること。
- 2 希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与をめざし、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。
- 3 低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。
- 4 返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

北海道二海郡八雲町議会議員 能登谷 正 人

提出先
内閣総理大臣
文部科学大臣

発議第 8 号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 大久保 建 一

賛 成 者

八雲町議会議員 岡 島 敬

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 安 藤 辰 行

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

また、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業・木材産業の成長産業化を図ることは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
復興大臣